

令和5年4月

保護者の皆様へ

吹田市教育委員会

令和5年度小学校給食費の改定及び無償化について（通知）

平素は、本市学校給食運営に御協力を賜り、お礼を申し上げます。

標記の件について、以下のとおり、令和5年度の小学校給食の給食費についてお知らせします。

引き続き、児童の健全な心身の発育に寄与するため、より良い学校給食となるよう努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

1 小学校給食費の改定について

令和5年度から次のとおり、小学校給食費を改定いたします。（令和5年4月分から令和6年3月分までに限り、給食費は無償となります。）

(1) 改定内容

		低学年（1、2年生）	中学年（3、4年生）	高学年（5、6年生）
日額給食費	改定前 （令和4年度）	224円	227円	230円
	改定後 （令和5年度以降）	251円	256円	261円
	改定額	27円	29円	31円

(2) 改定理由

現在の小学校給食費につきましては、平成31年度（2019年度）に改定を行って以降、据え置いてきましたが、この間、食材等が値上がりする中、食材の品目を変更するなど、献立を工夫し、限られた副食費で対応してまいりました。

しかしながら、引き続き物価高騰の影響により食材等にかかる費用がさらに上がることが見込まれ、現在の給食費では、栄養価を維持した献立作成が非常に困難な状況となっています。

こうしたことから、検討を重ねてまいりました結果、引き続き栄養価や給食の質を維持していくため、上記のとおり給食費の改定を行うことといたしました。

(3) 改定時期 令和5年4月分から。

裏面あり

2 令和5年度小学校給食費の無償化について

令和5年4月分から令和6年3月分までの小学校給食費は徴収いたしません。

(1) 無償化の理由

新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、昨今の物価高騰により、様々な影響を受けている子育て世代への緊急的な経済支援策として、令和5年度に限り小学校給食費を無償とするものです。

(2) 無償化の対象

吹田市立小学校の児童に提供する給食に係る給食費（令和5年度分）が対象です。

(3) 給食開始日・最終日

	第1学期	第2学期	第3学期
開始日	4月11日(火) 1年生は17日(月)	8月28日(月)	1月10日(水)
最終日	7月19日(水)	12月21日(木)	3月21日(木) 6年生は卒業式前日

【本件に関する問い合わせ先】

吹田市教育委員会 学校教育部保健給食室 小学校給食担当 Tel 06-6155-8153 (直通) Fax 06-6383-6017
--